

<評価の手法等>

別添1

事業名		評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
()内は方法を示す。*		費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
		費用	便益					
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等をとりまく状況等	・国勢調査 ・メッシュ統計	水管理・国土保全局			
砂防事業等 (代替法)	・事業費 ・維持管理費	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度	・国勢調査 ・メッシュ統計	水管理・国土保全局			
海岸事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度	・国勢調査 ・メッシュ統計	水管理・国土保全局 港湾局			
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の防災機能	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局 道路局			
市街地整備事業 (都市機能立地支援事業) (ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・まちの活力の維持・増進 ・良好な都市環境の整備 ・土地の有効利用	・相続税路線価 ・公示地価	都市局 住宅局			
市街地整備事業 (国際競争拠点都市整備事業)	道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の防災機能	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局		
	鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 等	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上	・旅客地域流动調査 ・パーソントリップ調査			
	都市再生交通拠点整備事業(消費者余剰法、CVM)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益 等	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査			
	土地区画整理事業 社会資本整備事業特別会計補助 (消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査			
	土地区画整理事業 一般会計補助 (ヘドニック法)	・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	・公示地価			
国際競争業務継続拠点整備事業 (代替法)	・施設整備費 ・維持管理費	・災害時の被害軽減便益 ・エネルギー効率化便益 ・環境改善便益	・国際競争力の強化 ・防災機能の向上 ・都市環境の改善	・停電コストに関する調査報告書 ・全国地震動予測地図				
市街地整備事業 (景観まちづくり刷新支援事業) (TCM、CVM)	・施設費・用地費等 ・維持管理費の增加分 ・民間による事業費	・景観に関する満足度・好感度の向上 ・景観向上による来訪者数の増加	・計画の刷新性 ・地域の活性化	・観光入込客統計				

事業名		評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局		
()内は方法を示す。*		費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目				
		費用	便益					
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地域の活性化 ・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局			
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 ・環境への効果・影響	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 ・安全への効果・影響	・旅客地域流动調査 ・ハーネストリップ	鉄道局			
整備新幹線整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 ・環境等改善便益(CO ₂ ・NO _x 排出量の削減、道路交通事故減少便益) ・残存価値	・生産性向上による生産額の増加 ・滞在可能時間の増加 ・人的交流の活発化 ・安全への効果・影響 等	・全国幹線旅客純流动調査 ・旅客地域流动調査	鉄道局			
住宅市街地総合整備事業 (ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	<拠点地区内> ・事業の実施により発生する収益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準の変化	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局			
	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	事業執行の環境 防災上危険な市街地の整備 安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価				
	・事業費 ・維持管理費	・家賃 ・駐車場利用料 ・評価終了時点の用地、建物の残存価値	・公営住宅等長寿命化計画					
下水道事業 (代替法、CVM)	・事業費 ・維持管理費	・生活環境の改善効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果	・他の汚水処理施設との調整状況 ・地域の活性化 ・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 等	・都道府県構想 等	水管理・国土保全局			
都市公園等事業 (TCM、効用閾値法、CVM)	・建設費 ・維持管理費	・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結果	都市局			

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果	・官庁建物実態調査	官庁営繕部
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。	・シビルミニマムとして必要 ・村内自己完結性を確保 ・リダンダンシーを確保 ・帰島者の定着、生活安定に必要な措置	・東京都小笠原支庁管内概要	国土政策局

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会资本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会资本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めるによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会资本整備による便益を評価する方法。

効用関数法

評価対象社会资本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。